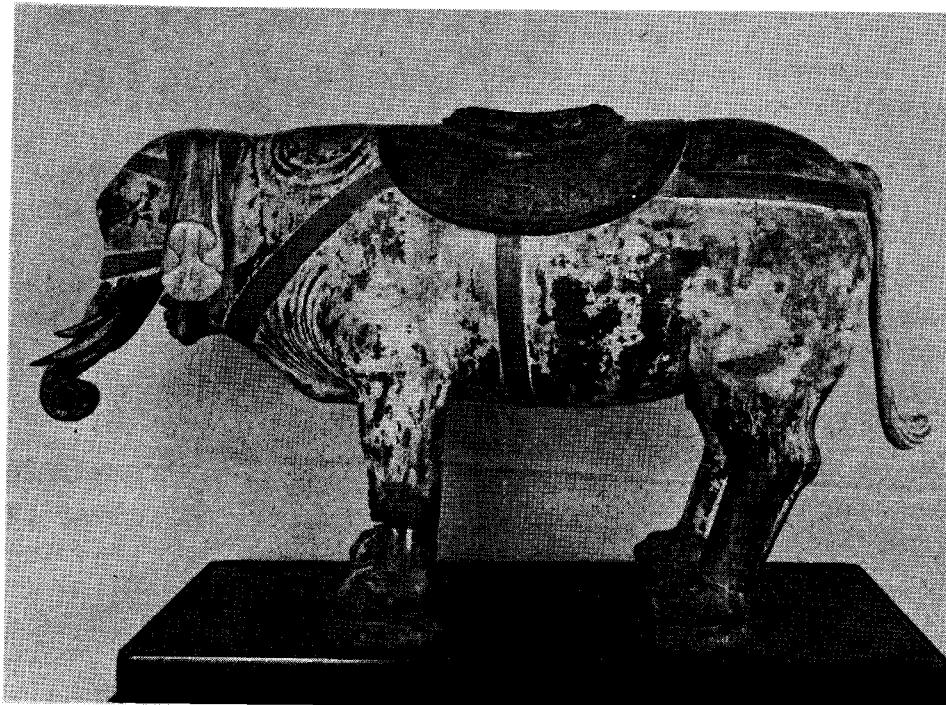


べっぷの文化財 No. 5

- 主な内容
- 木造 獅子・象
 - 向原石幢
 - 西野口五輪塔婆
 - 鬼の岩屋第2号墳



国指定重要文化財 木造・象 (スギノイ美術館所蔵)

別府市教育委員会
別府市文化財保護委員会

国指定重要文化財 木造 獅子・象

(スギノイ美術館所蔵)

大分県文化財専門委員 岩尾 順

法 量

	獅 子	象
像 高	85.5	62.3
体 長	88.5	117.0
体 長 最 大	111.5	119.5
腹 厚	31.4	37.4
腹 幅	33.7	35.2
背 丈	63.2	60.2
臂 張	34.7	34.2
項 上～頸	21.9	28.2
面 幅	16.0	19.2
前 肢 の 長 さ	36.0	29.0
後 肢 の 長 さ	36.0	29.0

形 状

獅子の目は大きく見張って怒った形、口は開き、耳は垂れ、たて髪の先は巻髪となり、尾を立て前後肢共、右肢を前にして歩行の形をとり、背中の鞍には八葉複弁の反花〔かえりばな〕（後補）をのせ、四足底に六葉複弁の反花をふんでいる。

象は鼻先を巻き口を開け、六牙を出し、耳を垂れ、四肢を立て静止の形をとり、背中の鞍に八葉複弁の反花（後補）をのせ、四足底に六葉複弁の反花をふんでいる。

両方共、樅座〔かまちぎ〕は後補。

品質・構造

各桧材、寄木造〔よせぎづくり〕・彫眼〔ちょうがん〕

布貼漆錫下地〔ぬのばりうるしあじしたじ〕彩色・截金〔きりかねもん〕が胸がい、しりがいなどに残っている。

概 要

両像共、もと中野忠太郎氏の所蔵であり、昭和12年に国宝に指定されていたが、昭和25年文化財保護法が制定されたために、国宝指定が解消し、新に国の重要文化財に指定されたもので、製作年代は鎌倉時代の初頃と鑑定されている。

本来、獅子は文殊菩薩像、象は普賢菩薩像が騎乗するための獸座として製作されたものであるが、当初の指定の時には、既に両菩薩像共、欠失していたといわれている。

両獸像はその法量や、対称的な姿態から見て、一対として製作されたものと見られる。

この場合、文殊・普賢両菩薩像のみを、信仰上一対として特別に作らせたものと考えられなくもないが、通常の場合は、釈迦如来像を中心として、その脇侍として左右に置かれる三尊形式に一具として作られるものであるが、各一尊の形で作られることも多かったようである。

この獅子・象両像は釈迦如来像を中尊とし、その左右に脇侍として安置される文殊・普賢両菩薩像が騎乗していたもので、これらの作風から見て三尊がそろって一具であった状態は、さぞかし堂々として優れたものであったものと想像される。



▲ 国指定重要文化財 木造・獅子

三尊形式の釈迦像の作例として大分県内には、東国東郡国見町平等寺に平安時代の木造彩色釈迦三尊が伝わり現在京都国立博物館に保管陳列されている。

文殊・普賢両菩薩共、観世音菩薩について厚く信仰されたもので、文殊菩薩はいわゆる文殊の智慧の名称で広く信仰され、中国山西省清涼山が文殊の靈地といわれ、天台宗の渡唐僧の中には、この地を巡礼するものが多く円仁が帰朝して比叡山西塔に文殊樓を建てている。

しかし、この影響の下に作られたものは、一尊形式ではなく、五尊文殊や渡海文殊の形で、他の像と組み合わせる群像形式のものが多かったようであり、後者の例として宮崎県佐土原大光寺に康俊作のものが残っている。

ちなみに康俊は南北朝時代の代表的な奈良仏師であり本県にも立寄り日田市永興寺の木造四天王像を作り、最近の発見では安岐町実際寺の木造釈迦如来像も康俊作とほぼ断定できるものと思われる。

一尊像として盛んに作られるようになったのは鎌倉時代に入ってからであって、滅罪・調伏・息災などの祈願の本尊となったもので、智慧は童子の如く清純であるということから、童子形に表現され、頭上に五つの髻〔まげ〕を結んだりしい表情に作られた。

尊像は獅子の背中の鞍にのせられた蓮花座上に結跏趺坐するのが通常の姿であるから、この獅子の上にも、鎌倉時代の優れた文殊像が安置されていたものと思われる。

次に象の方は普賢菩薩が騎乗していたものであり、普賢菩薩像は法隆寺金堂壁画に描かれたものが、日本で最

も古いものであり、奈良時代にはこれ以外に表現されたものは残っていないが、平安時代に円仁が図像を唐から持ち帰り、平安中期頃から比叡山において、数多くの普賢像が作られたことが知られている。

これは法華經普賢勸發品や勸普賢經の中に、法華經信者を守護するものとして普賢菩薩を説いており、法華經が女人往生を説くことから、女性の信仰がより多くの普賢像作成の盛大さをもたらしめたものと見られている。

一面二臂、六牙の白象に乗った普賢菩薩像は、藤原時代女性の好みから、美しい面影の像として作られ、後世美人の代名詞として「ふげんぼさつのような」という言葉が用いられる程であった。

作例としては藤原時代の絵画として、東京国立博物館蔵普賢菩薩像、木造彫刻として大倉集古館蔵のものが代表的な作として知られている。

当獅子・象両像とともに、精巧な彩色の状態がしのばれ、特に胸がい、しりがい等には斜格子の截金文がめりょうに残っており、両像共、体軀の引きしまった量感、力のこもった四肢のふんばり、特に獅子の尾の見事な立ち上がり方には、りんりんとした気はくがこもっており、白象の穏かな中にも、どっしりと力量のあふれた姿と対照的であり、共に動勢の見事な把握というべきであり、いかにも鎌倉時代彫刻の気分をよく表現しており、この種彫刻中の傑作ということができよう。

但、これらの作者については全く不明である。

(大分大学 教授)

県重文に指定された

向原石幢と西野口五輪塔婆

大分県文化財専門委員 入江 英親

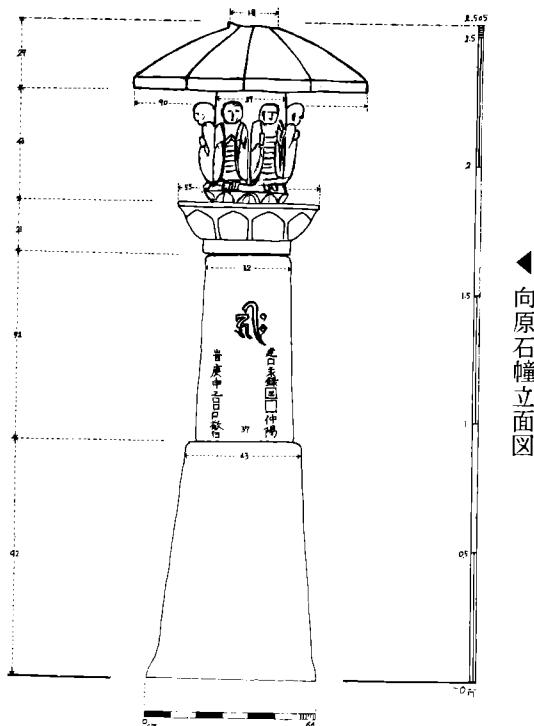
昭和48年度の大分県指定重要文化財に指定された石造の建造物が17基あるが、そのうちの2基が別府市内に所在する向原石幢と西野口五輪塔婆である。この2基について、別府市立図書館長佐藤村雄氏の依頼により、私は佐藤館長・別府市文化財保護委員後藤武夫氏及び安部巖氏等の協力を得て、昭和48年9月9日10日の両日、指定申請資料作成のための調査を行なった。ところが向原石幢については、他県から搬入したものであるから、大分県指定重要文化財としては不適当ではないかとの疑問をいだくむきもあったが、この点については既に県外か

ら搬入したものを指定した前例も相当数あることでもあり、格別取りあげるほどの問題とまでには至らなかった。幸い申請した2件とも重要文化財として指定されたのでその概略について下記の通りご紹介することにした。

[1] 向原石幢

1. 名称及び員数 向原石幢 1基
1. 所 在 地 大分県別府市鉄輪283-1
1. 所 有 者 大分県別府市鉄輪283-1

加藤 知孝



向原石幢立面図

(1) 所在地と所有者

国鉄日豊線別府駅に下車、表出口から海岸に向って徒歩約10分で北浜に達する。国道をはさんで海岸よりに龜の井バス本社があるが、ここから鉄輪行きのバスに乗車すれば、約25分で終点に到着する。向原石幢は、ここから徒歩約3分の地点に当る白池地獄の構内にたっている。所在地の地名から向原石幢と呼ぶことになったが、所有者は白池地獄の所有者加藤知孝氏である。

(2) 構造形態

基礎・幢身・中台・龕部・笠・請花・宝珠からなった複製の石幢である。基礎は荒削りで、下部が大きく、上部に向って次第に細った、一見方柱を思わせる高いものである。幢身は方柱で、上部に向ってやや細めになっている。中台は幢身に合わせた角座の上に造り出された、単弁の8弁からなる蓮花座の形のものである。龕部は蓮花円盤の請座の上に円筒形の中軸を立て、その周囲に巨頭短轍の丸肉彫に近い6体の地蔵像が、上体を乗り出した姿で陽刻されている。笠はバッチョウガサを思わせる円形に近い6角形である。宝珠と請花は欠いているが、笠の上にその造り出されたあとが残っている。

(3) 大きさ

大きさは大体次の通りである。詳細は実測図を参照願いたい。

総高……2.505m。

基礎……高さ92cm、横巾は下部66cm、上部43cm。

幢身……高さ72cm、横巾は下部37cm、上部32cm。

中台……高さ21cm、上部径約55cm、角座の一辺長約33cm

龕部……径上部約43cm、下部約31cm、但し請座の径33cm
中軸の径約27cm。

笠……高さ27cm、径は下部90cm、上部約18cm。

(4) 銘文

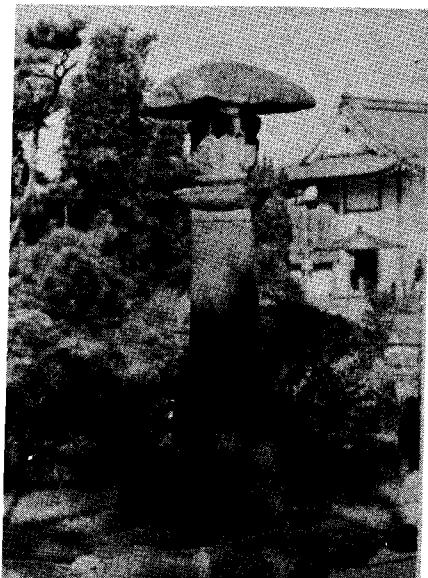
幢身には中央よりやや上部に種子キリーク、アク、ウーン、タラークが一字ずつ各面に薬研彫され、キリークの下には両側に「建□永錄□仲陽」「貞庚申之□□□敬白」と小さく陰刻してある。

(5) 石材

硬質の安山岩が使用されている。

(6) 結語

地蔵石幢は笠地蔵、燈籠塔、六地蔵塔などと呼ばれて県内各地に多数建立され、今もなお民衆に親しまれ信仰されている。その形態も各種各様ではあるが、しかしその中にも一脈を通じたものが受け取れる。ところがこの向原石幢は全く趣きを異にしており、この種のものは、県内では今のところ全然他に見受けられない。所有者の談によると、「父より福岡県方面から購入したと言う話を聞いたことがある」との由。恐らくそれが事実であろう。筆者もこの種のものを、福岡県で見受けたことを思い出す。それは兎も角として、この石幢はあかぬけのした、柔軟な秀作である。銘文は風化のため判読困難であったが、「永錄三□仲陽」の文字ははっきり読み取ることが出来た。永錄三年と言えば室町末期の造立で、時代

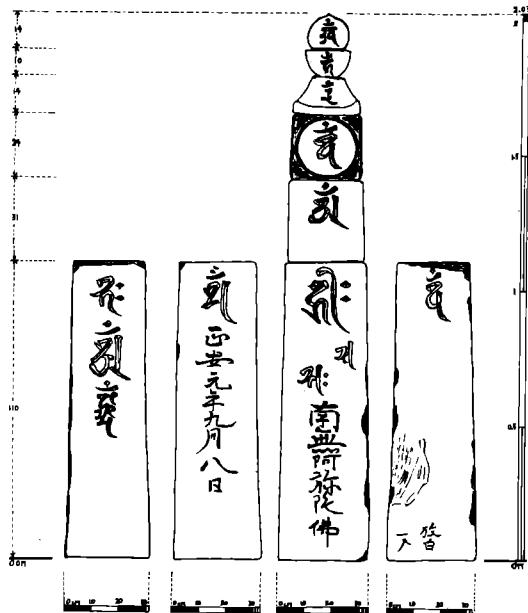


向原石幢

的には特に古いものとは言えないが、製作技術は優秀であり、県内には他にその例を見ない形態である点から考えても、県指定重要文化財に指定されたことは当然のことと考えられる。

[2] 西野口五輪塔婆

1. 名称及び員数 西野口五輪塔婆 1基
1. 所在地 大分県別府市西野口5-30
1. 所有者 大分県別府市西野口5-30
徳永常一郎



▲ 西野口五輪塔婆立面図

(1) 在所在地と所有者

国鉄日豊線別府駅の西出口から、山の手に向って徒歩約5分で野口病院横を経て住宅街の徳永常一郎邸に達する。この五輪塔婆は同氏邸の庭園内にある。名称は正しくは五輪卒都婆と呼ぶべきかとも思うが、筆者は五輪塔婆と称している。徳永氏は五輪塔婆の外に、大分県指定重要文化財の笠塔婆をはじめ、国東塔・宝鏡印塔・五輪塔・板碑などの石造美術品を、邸内に所狭ましと多数集めている。

(2) 構造形態

長足の五輪塔を、方柱上に置いた形のものである。方

柱上の五輪塔の水輪は、四方を円板状に削り、その各面にバ・バー・バン・バクと梵字を薬研彫してある。長足の地輪は更に長くするために方柱をつぎ足した格こうである。

(3) 大きさ

大きさは大体次の通りである。詳細は実測図を参照願いたい。なお便宜上、下部の方柱と五輪塔の部分とを分離してながめることとする。

総高……2.03m。

方柱の部分……高さ1.10m、横巾下部34~31cm、上部30cm~27cm。

地輪……高さ31cm、横巾下部29cm、上部27cm。

水輪……円板の径24cm。

火輪……高さ14cm、軒口横巾26cm、上部横巾11cm余。

風輪……高さ10cm、上部の径16cm。

空輪……高さ14cm、中央の径約15cm余りである。

(4) 銘文

五輪塔の部分には各輪の四方に、それぞれ次の通り梵字が薬研彫されている。

(東) 発心門 キヤ・カ・ラ・バ・ア

(南) 修行門 キヤー・カー・ラー・バー・アー

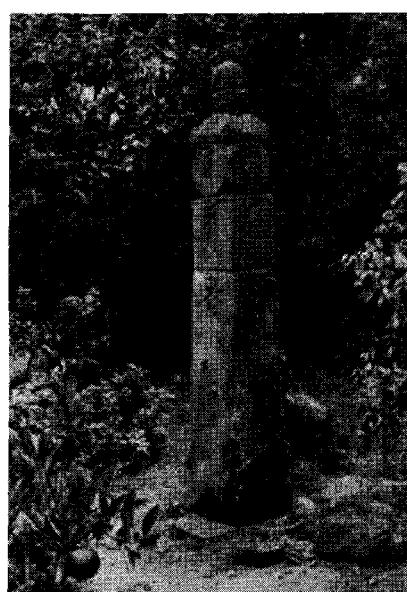
(西) 菩提門 ケンー・カン・ラン・バン・アン

(北) 涅槃門 キヤク・カク・ラク・バク・アク

方柱の部分には、

(東) はバク・アン・カンマーンと梵字3字

(南) は上部には梵字バン、その下に多数の銘文が陰刻されているが、「敬白」の外は風化のため判読が



▲ 西野口五輪塔婆

困難である。

(西)は上部に梵字キリーク、その下に小さくサ・サク

その下に「南無阿弥陀仏」

(北)は上部に梵字マン、その下に「正安元年九月八日」

と大きく刻まれている。

(5) 石材

石材は国東半島に多く存する輝石安山岩が用いられて
いる。

(6) 造立目的

多数陰刻された銘文は風化のため判読し難いが、恐ら
く生前供養の目的で造立したものと推定される。

(7) 結語

この五輪塔婆は、所有者の談によると、昭和37年頃、
東国東郡安岐町糸永部落近くの原野に所在していたもの
が、県外に搬出される直前にこれを知り入手した由である。
薬研影の種子や銘文は実に雄渾で、全体の姿は気品
ある秀作である。県内にはこの種の五輪塔婆は甚だ少い。
刻銘には正安元年とあるから、鎌倉末期という古い造立
である。ながく保存する意味に於ても、おそまきながら
県指定重要文化財に指定されたことは、まことによろこ
ばしい次第である。

(大分県教育委員会 文化課 文化財管理指導員)

国指定史跡 『鬼の岩屋第2号墳』について

文化課 真野 和夫

別府市大字北石垣字塚原 132番地の2にある鬼の岩屋
第2号墳は、北東約 100m のところにある第1号墳とともに、昭和32年11月に国の史跡指定を受けている。どちらも横穴式石室をもつ円墳である。石室は第1号墳が複室構造であるのに対し、第2号墳は入口部分が多少破壊
されていることを考慮しても単室構造の石室であることは間違いない。小学校用地内にあって墳丘の保存状態もよい第1号墳の方は、早くから囲柵や説明板が施されるなどの保存措置が講じられてきたが、第2号墳は長い間荒れたままにされていた。このたび指定地の買上げとともに環境整備が行なわれることになった。

別府市教育委員会では環境整備と今後の研究の資料とするために、墳丘および石室の正確な現状実測を行なった。以下はこのときの記録調査に基く第2号墳の現状である。

墳丘

墳丘は土取りと隣接する住宅によって、なだらかな裾部まで観察することのできるのは全体のおよそ $\frac{1}{4}$ にあたる墳頂から西側の部分だけである。一方、墳頂がやや平坦になっている墳丘の形状と石室の位置との関係でみると、この古墳では玄室奥壁の中央あたりを墳丘の中心として構築し

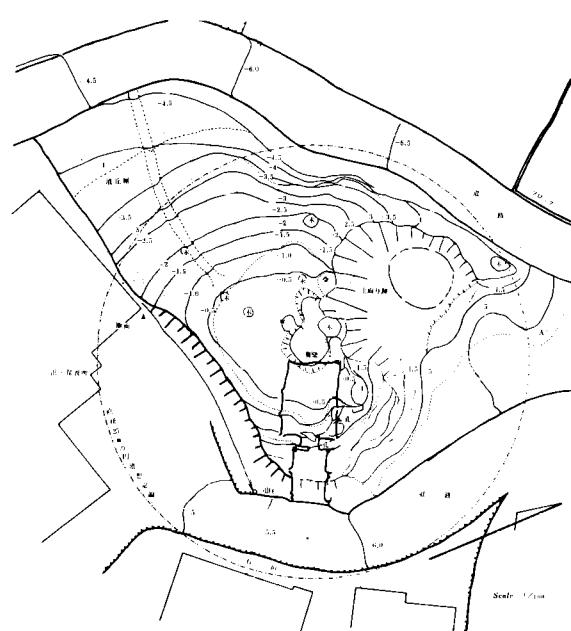
た公算が強い。したがってここを中心とした墳丘の直径は26m ないし30m ということになる。高さは約6m である。古墳は西南側に高くなった扇状地形の上に構築されているが、道路や住宅によって囲まれていているために、現在では周辺など外部の施設について確認することは困難である。墳丘の盛土に使われた土壤は墳頂部での観察では余り粘性の強いものとは言えず、墳頂付近では玄室の巨石の一部が露出したところが何か所かみとめられ、玄室内に光が漏れるところもある。

石室

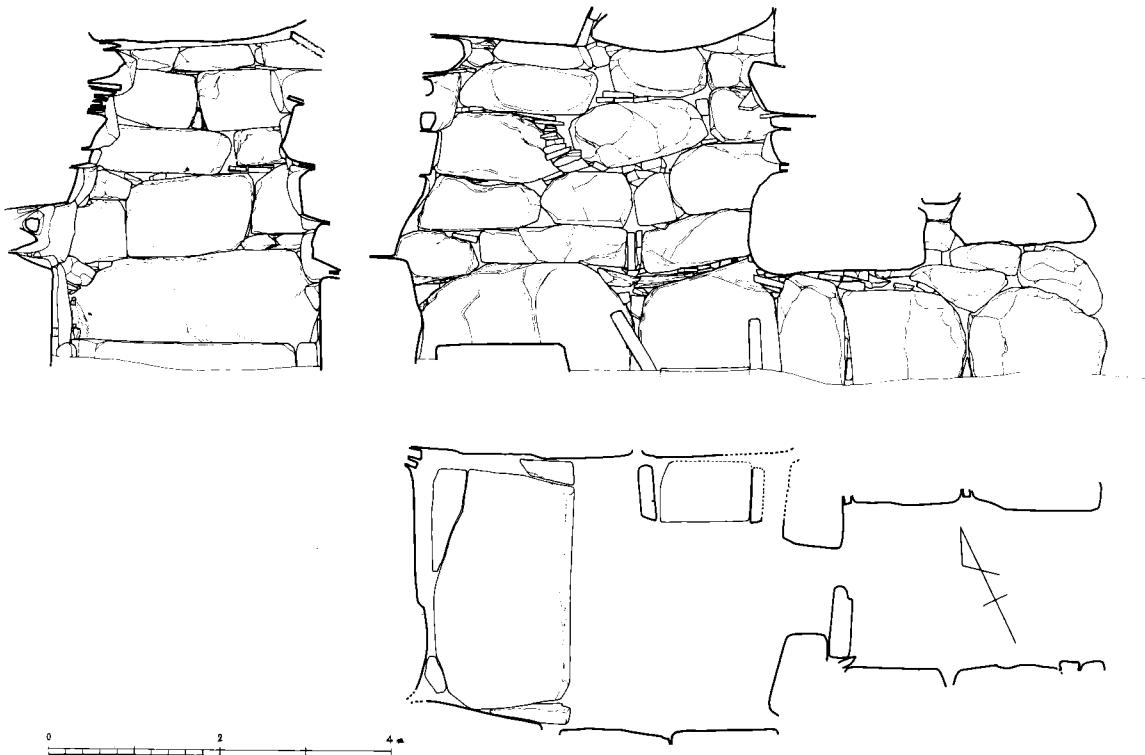
古墳の主体部である横穴式石室は、ほぼ東南方向に開口し、石室の全長は現在8m である。石室の長さはやや短かいが、古くから県内有数の巨石古墳として注目を集めている。

羨道部は、長さ3m 巾1.8m あって、玄室とを隔てる袖石の外側には、現在奥室に向って左側だけ扉石が遺存している。扉石は観音開きの構造であったものとみられ、左右の扉が重なるように中央部の合わせ目が加工されている。

袖石を入れるとそこは玄室である。奥行約4.2m 、横巾約3m という広さに天井の高さが4m あって、六畳敷の



▲ 墳丘を含めた地形実測図（鬼の岩屋2号墳、1973.12）



▲ 鬼の岩屋第2号墳 石室実測図

部屋がすっぽりおさまる空間をつくり出している。そして奥壁側の床には、40cmもの厚さの巨大な板石を敷いて屍床としている。この部分がこの古墳の被葬者の遺骸が安置された場所であることは言うまでもないが、右側袖石寄りのところにもう一つ小規模な施設がある。それは横巾 1.1m、奥行 0.7m の床石を敷き、その左右に高さ 0.6m の側壁を立てたもので、第1号墳でみられた厨子形構造物の残存部と考えられる。

石室の構築は、巨大な腰石を長手に立てて使用し、その上に順次巨石を平積みして間隙に割石をつめている。立面形では縦断面での玄室石積みは、ほぼ垂直に近く箱形石室の觀を与えるが、横断面では天井部に近くなると 60~80cm の持送りが行なわれている。このことは天井面積の縮少とともに、巨大な天井石の重量に耐えるために十分な力学的配慮が行なわれたことを物語っている。まわし石（力石）とは、隣り合う壁面が直角に交わる部分にみられる技法であるが、この古墳では奥壁側腰石の直上にそれぞれ一つずつみられるだけで、その上部は奥壁の石積み前面に側壁の側面が重なるようにして構築されている。

構築年代

では、このような巨大な石室をもつ古墳は、一体いつ頃造られたものであろうか。巨石古墳と呼ばれる古墳は各地にあって、大和・石舞台古墳をはじめ、筑前宮地嶽古墳、筑後の重定古墳、豊前の橋塚古墳、綾塚古墳、壱岐・鬼窟古墳などを、その代表としてあげることができる。その年代としては、古墳時代も終末に近い6世紀の後半ないし7世紀前半という年代が考えられている。今回の第2号墳の調査は記録の作成が主体であったために発掘は行なっていないが、玄室床面に堆積した土砂の中から須恵器の杯の破片を発見した。その資料によれば現在行なわれている須恵器の編年上6世紀の後半に位置づけられるもので、この古墳の営なまれた時代を知る上で貴重な手掛りを与えてくれた。

最後に、実測調査にあたっては別府大学学生、倉原憲治、井上秀文両君の手をわざらわし、森永弘太君の助勢があった。また別府大学考古学研究室からは測量器材の借用など協力をいただいた。記して謝意を表する。

(大分県教育委員会 文化課 主事)

別府市文化財保護委員会会報 第5号
発行日 昭和49年4月20日
発行者 別府市立図書館
別府市上田の湯町6-37
印刷者 大野印刷有限会社